

生涯学習だより

仲間と一緒にいろいろなことを学んだり、楽しんだり。

子どもから、高齢者までみんなでチャレンジ！

サークル pick up!

しいの木合唱団

Let's sing a song!

昼前の北方地区、屋治公民館から聴こえてくるコーラスの声。歌っているのは合唱団サークル「しいの木合唱団」。60代～90代までさまざまな世代の方が参加しており、講師の先生指導のもと、手足を動かしながら歌い、体全体で音楽を楽しんでいます。

歌唱曲は昭和の歌謡曲など思い出のうたが中心ですが、リクエストにも応えています。

みんなで一緒に歌ってリフレッシュするとともに、新たな出会いを探してみませんか？



みんなで一緒に歌うと仲間意識ができ、
新たな方とも知り合えますよ。



場所：屋治公民館

日時：第2水曜日

午前10時半～正午



参加者の皆さん

食欲・スポーツ・読書・さまざまな秋が訪れますが、公民館では10月より特別講座が始まりました。挑戦の秋！体験の秋！楽しい秋を満喫してください。

また、新サークルも発足しています。各公民館で現在50のサークルが活動しています。いつでも見学に来てください。活動内容は、各公民館へお問い合わせいただくか、市公式サイトをご覧ください。

また、「こんなことをしてみたい、あんなことを体験したい」などがあればぜひ公民館にご連絡ください。地区の公民館（距離が遠い）でなく、近くの自治公民館（歩いて行ける公民館）でやってみることがあれば、こちらでもぜひご相談ください。楽しいお話しをしましょう。

公民館特別講座が始まりました

絵本作家 山本孝さんと

おばけを作ろう!!

日時 11月17日(日) 午前10時～11時半

会場 アクティブセンター体育館



内容

・絵本の読み聞かせ

・おばけ作りワークショップ

「身近な材料でオリジナルのおばけを作ってみよう!!」

- 対象 小学生まで(2年生までは保護者同伴)
- 定員 先着30名(申込必要)
- 費用 無料
- その他 山本先生による絵本の読み聞かせ
サイン会絵本の販売もあります。

【新刊情報】

○アンジュと頭獅王(吉田修一／著)
○彼女たちの犯罪(横間大／著)
○計策師(赤神諒／著)
○小箱(小川洋子／著)
○祝祭と予感(恩田陸／著)
○巡礼の家(天童荒太／著)
○天保十四年のキャリーオーバー(五十嵐貴久／著)
○夏服を着た恋人たち(小路幸也／著)
○人間(又吉直樹／著)
○奔る男(堂場瞬一／著)
○人を乞う(あさのあつこ／著)
○ブラックシブ・キーパー(柿本みづほ／著) その他多数

Profile

山本 孝(やまもと たかし)

略歴

1972年愛媛県松山市に生まれる

作品

- ・十二支のおはなし
- ・おばけのきもだめし
- ・学校ななふしぎ
- ・カイジウゴッコ
- ・アブナイかえりみち
- ・むしプロ
- ・じめんのしたにはなにがある
- ・しんかいたんけん！マリンスノー
- など



みんなが主役

ふるさと串間のために



第1回くしかフェ参加者

地域づくりには、市民の皆さまの夢が必要で。地域の活性化を目指すとき、その夢をできるだけ形にしていけるこそ、力になると考えています。

当センター(パナップ)では、そんな一人ひとりの思い(夢)を口に出し、お互いが協力できる関係を作っていける場を提供しようと考え、9月26日に「くしかフェ」という集いを開催しました。この企画は、参加者がどんなものでもよいので食べ物や一品持ち寄り、参加費を払ったらず、自由に自分の思い(夢)を話していくものです。一人1〜2分程度で参加者の前で思いを語り、それを聞いた参加者が、それぞれの人と一緒に集まり、自由に語り合いました。今回は

くしかフェで自分の思いをぶつけてみませんか？

第1回目でしたので、一般社団法人「ひかり」代表理事の武田秀人さんに就労支援事業所の事や自分の思いを語ってもらいました。

参加者は21名。18時〜20時の時間でしたが、終わった後も残って、1時間近く語っているグループもありました。

その後、あちこちから問い合わせがあり、ぜひとも参加したいという嬉しい声をもらいました。

私たちは、ここでの話がいろんな人と結びつき、何かのアクションにつながることを期待しています。

さて皆さん、どうですか？この会に参加して思いをぶつけ、胸躍らせてみてはいかがですか。次回は12月6日(金)に開催予定です。場所はパナップ裏カフェホールとなります。



串間市大字西方5721-1 (旧NSA)
TEL・FAX 0987-72-5123
開館日 平日午前9時～午後6時
メール hello@panerp.jp
HP https://panerp.jp

年金トピック

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が発行されます！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、控除証明書が届いたら、年末調整・確定申告まで大切に保管してください。

【11月上旬に送付】

平成31年1月1日～令和元年9月30日までに納付さ

れた額と、年内に納付が見込まれる見込額。

【令和2年2月上旬に送付】

令和元年10月1日～令和元年12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

●『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』について
のご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

※ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

問 / 市民生活課市民係 ☎内線 225・226

都城年金事務所 ☎0986-23-2571